

(4) 健康長寿社会づくりプログラム**6, 169百万円**

検診等を通じた健康づくりを推進するとともに、医師をはじめ地域医療を支える人材の確保に努め、地域医療体制の整備等に取り組みます。

① 生涯を通じた健康づくりの推進	329百万円
㊦ 8020運動推進強化事業	10百万円
㊧ 予防から終末期までのがん対策体制整備事業<再掲>	110
○ 肝炎総合対策事業	209
② 高齢者の活躍の場づくり	10百万円
㊦ 老人クラブ新分野チャレンジ支援事業<再掲>	1百万円
㊦ 団塊パワー発見・発揮支援事業<再掲>	6
○ シニアパワー元気はつらつ宮崎づくり推進事業	3
③ 地域医療の再生	5,831百万円
㊧ 地域医師キャリア形成支援事業<再掲>	12百万円
○ 小児科専門医育成確保事業	17
○ 産科医等確保支援事業	20
○ 女性医師等の離職防止・復職支援事業	60
㊧ 女性医師キャリア支援相談窓口運営等事業<再掲>	2
㊧ 看護師スキルアップ支援事業<再掲>	11
㊧ 看護教育充実支援事業<再掲>	21
㊧ 救急医療利用適正化推進事業<再掲>	4
㊧ 救命救急体制強化事業<再掲>	138
㊧ ドクターヘリ導入促進事業<再掲>	375
㊧ 急性心筋梗塞対策機能強化事業<再掲>	291
㊦ 在宅医療推進事業<再掲>	6
○ 小児救急拠点病院整備事業	12
○ 宮崎大学「地域医療学講座」運営支援事業	75
○ 医師修学資金貸与事業	83
○ 小児救急医療電話相談強化事業	12
○ 県北部救急医療体制整備支援事業	715
○ 県西部救急・周産期医療拠点病院整備事業	300
○ 救急医療機関医師勤務環境改善事業	15
○ 地域医療機関連携促進事業	105
○ 宮崎県地域医療支援機構運営事業	41

○認知症疾患医療センター整備事業	9
○医師・看護師等確保対策	399
⑧救急・災害・がん対策の充実<再掲>	2,076
○電子カルテシステム更新	1,031

※ 各事業の予算額及び各項目の合計額は、百万円未満を四捨五入しているため、各事業の予算額の合計額と各項目の合計額とは一致しない。

① 生涯を通じた健康づくりの推進

㊦ 8020運動推進強化事業（健康増進課）

10百万円

80歳になっても自分の歯を20本以上保とう、という「8020運動」の積極的な普及啓発を行うとともに、歯・口腔の健康づくりに関する施策を総合的に推進し、県民の生涯を通じた歯の健康づくりの推進を図る。

- (1) ライフステージに応じた歯科保健対策事業
 - ① 妊産婦（胎児期）における歯科保健対策事業
 - ② 成人期における歯科保健対策事業
- (2) 総合的な歯科保健対策推進事業
 - ① 県内の歯科保健対策の実施状況の把握及び情報発信
 - ② 地域の歯科保健課題解決に向けた研修事業
 - ③ 歯科専門職種 of 資質向上事業
 - ④ 介護施設、障がい児者施設等における口腔ケア等指導研修事業
- (3) 歯科疾患等実態調査研究事業
- (4) 県民への情報発信

㊧ 予防から終末期までのがん対策体制整備事業（健康増進課）＜再掲＞

110百万円

本県におけるがん医療水準の向上、がんの予防及び早期発見の推進を図るため、総合的ながん対策を実施する。

- (1) がん診療連携拠点病院機能強化事業
- (2) がん登録強化事業
- (3) 緩和ケア推進事業
- (4) がん相談支援センター強化対策事業
- (5) がん予防対策推進事業
- (6) がん検診精度管理事業

○肝炎総合対策事業（健康増進課、健康増進課 感染症対策室）

209百万円

ウイルス性肝炎患者のインターフェロン治療等による経済的負担を軽減するとともに、早期発見・早期治療のための肝炎ウイルス無料検査を推進する。また、感染者を適切に医療につなぐとともに感染者及び患者への医療提供体制の充実・強化を図ることにより、肝硬変・肝がんによる死亡を減少させる。

- (1) 肝炎治療費助成事業
 - ① 医療費助成事業
 - ② 緊急肝炎ウイルス検査事業
- (2) ウイルス性肝炎対策特別推進事業
 - ① 肝炎対策懇話会の運営
 - ② 肝炎診療従事者等研修の実施
- (3) 肝炎治療コーディネーター養成事業

② 高齢者の活躍の場づくり

㊦老人クラブ新分野チャレンジ支援事業（長寿介護課）＜再掲＞ 1百万円

若手高齢者（概ね60歳代を想定）にとって魅力的な老人クラブ活動のあり方を調査検討する取組に対して支援を行う。

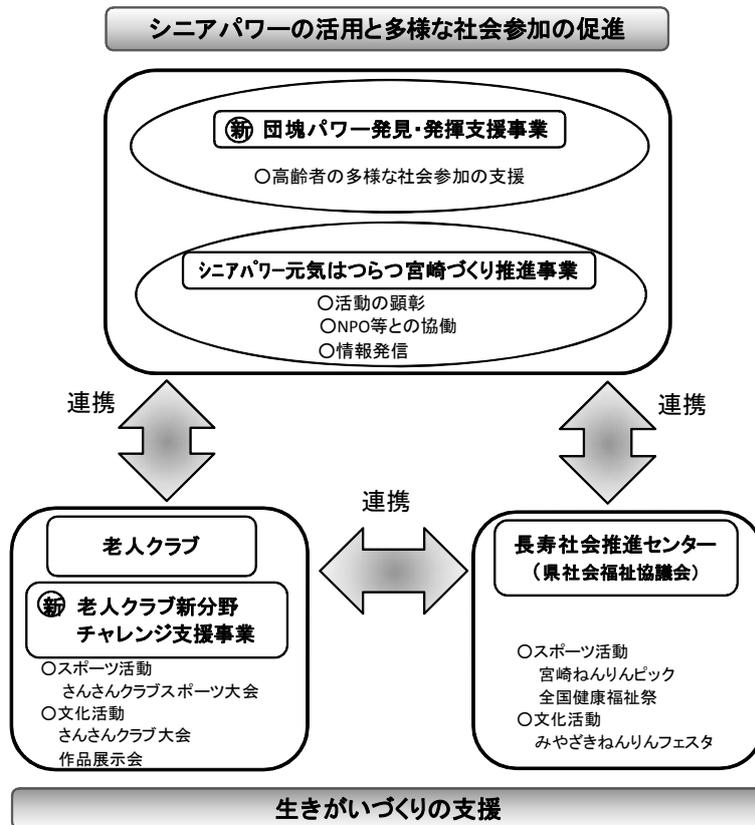
- (1) 若手委員会を設置し、今後の若手高齢者にとって魅力的な老人クラブ活動のあり方について実態調査結果等を踏まえながら検討を行う。
- (2) 若手高齢者の状況・意識に関する実態調査を実施する。
- (3) 老人クラブ活動のPR、研修会を開催する。

㊦団塊パワー発見・発揮支援事業（長寿介護課）＜再掲＞ 6百万円

団塊世代をはじめとした高齢者に対し多様な社会参加の機会を紹介することにより、NPO等の立ち上げや活動への参加を促すとともに、団塊パワーを生かした活動を積極的に行っている個人や団体の情報をインターネット等により広く様々な世代に発信することにより、高齢者の社会参加のきっかけづくりを行う。

○シニアパワー元気はつらつ宮崎づくり推進事業（長寿介護課） 3百万円

高齢者の力を一層活用するため、高齢者の社会参加に取り組むNPO等を広く公募し事業委託するとともに、シニアパワーを生かした活動の顕彰や、パンフレット・DVDの制作等による情報発信を行う。



③ 地域医療の再生

㊦地域医師キャリア形成支援事業（医療業務課）＜再掲＞ 12百万円

地域医療に従事する医師のキャリア形成を支援するため、学会参加や専門医等の資格取得に要する経費を助成するとともに、へき地病院等において、地域医療従事経験がある医師を指導医とする研修会を開催し、地域医療を担う医師を養成する。

○小児科専門医育成確保事業（医療業務課） 17百万円

小児医療の即戦力となり、県内定着が期待される小児科専門研修医に対して研修資金を貸与するほか、症例研究会を実施することにより、県内小児科医師の育成・確保に取り組む。

(1) 研修資金貸与事業

- ① 対象者：小児科の専門研修医（臨床研修後3年間）
- ② 貸与金額：150千円／月（最大3年間）
- ③ 募集定員：9名
- ④ 返還免除：研修終了後、県内の小児医療機関に1年間勤務した場合、返還を免除する。

(2) 症例研究事業

県内の小児医療機関が共同で症例研究を実施することにより、専門研修の魅力を高め、研修医の更なる資質の向上を図る。

○産科医等確保支援事業（医療業務課） 20百万円

地域でお産を支える産科医等に対し、分娩手当を補助することにより、産科医等の確保を図る。

○女性医師等の離職防止・復職支援事業（医療業務課） 60百万円

女性医師、看護師等の離職を防止するとともに、離職者の復職を促進するため、育児支援や就労環境の改善を行う病院に対する助成等を行う。

- (1) 病院及び診療所に勤務する医師や看護師等のための保育施設運営事業や施設整備事業に補助を行う。
- (2) 女性医師の就労環境改善を行う病院に対して、運営に必要な経費の補助を行う。

㊦女性医師キャリア支援相談窓口運営等事業（医療業務課）＜再掲＞ 2百万円

女性医師の勤務形態に応じた子供の保育先の紹介や女性医師特有の問題などの相談に応じる窓口を設置するとともに、女性医師のライフサイクルに応じた勤務環境を整備するため、医師や医療機関の管理者等を対象とする意識啓発セミナーを開催する。

- (1) 女性医師相談窓口運営
- (2) 医師のワークライフ・バランスセミナー開催

㊦看護師スキルアップ支援事業（医療業務課）＜再掲＞ **11百万円**

医療現場を支える看護師の資質向上を図るため、県看護協会との連携により、救急医療に関する研修会の開催や、認定看護師資格取得に対する支援等を行う。

- (1) 看護師を対象とした小児救急等救急医療の研修会の開催等
- (2) 認定看護師教育課程への派遣支援等
- (3) 県内の看護師等の研修に対する支援

㊧看護教育充実支援事業（医療業務課）＜再掲＞ **21百万円**

看護基礎教育の充実及び看護教員の資質向上を図るため、看護師等養成所の教材整備や看護教員の研修に対する支援等を行う。

- (1) 看護教育教材整備事業
看護学生が高度な技術を身につけるために必要な図書、教材等の整備支援を行う。
- (2) 看護教員等養成支援事業
看護教員の教員養成講習会や教育研修、実習施設における臨床研修等への参加支援を行う。

㊨救急医療利用適正化推進事業（医療業務課）＜再掲＞ **4百万円**

救急医療体制を守るためには、県民が救急医療について正しく理解し、適正受診に努めることが不可欠であることから、県民に対する意識啓発の強化やオピニオンリーダーの育成により、不要不急の受診の抑制等を促し、医師の負担軽減を図る。

㊩救命救急体制強化事業（医療業務課）＜再掲＞ **138百万円**

二次救急の後方支援を担う宮崎大学医学部附属病院等の三次救急医療機関の体制強化を図るため、救急医療スタッフの研修や設備整備に対する支援を行うとともに、県内医療機関の転院患者受入機能調査等を実施し、関係医療機関の連携体制を再構築する。

- (1) 宮崎大学救命救急センタースタッフの教育・研究支援等
- (2) 宮崎大学救命救急センター救急患者の転院促進
- (3) 県立宮崎病院の設備整備

㊪ドクターヘリ導入促進事業（医療業務課）＜再掲＞ **375百万円**

救急医療体制の強化を図るため、新たに救命救急センター化を進めている宮崎大学医学部附属病院にドクターヘリを導入するとともに、講演会の開催等による県民への普及啓発を行う。

- (1) 宮崎大学救命救急センター近傍でのヘリポートの整備
- (2) 場外離着陸場への看板設置等県民への普及啓発
- (3) ドクターヘリ運航経費等

㊫急性心筋梗塞対策機能強化事業（医療業務課）＜再掲＞ **291百万円**

近年、死亡率が伸びている急性心筋梗塞に対する医療提供体制を強化するため、拠点病院の機能充実等を図る。

- (1) 宮崎市郡医師会病院心臓病センター診療機能の充実・強化
- (2) ドクターカー導入等広域救急医療体制の構築

㊦在宅医療推進事業（医療業務課）＜再掲＞**6百万円**

- (1) 講習会の開催等の支援
県医師会内に在宅医療連絡協議会を設置するとともに、在宅医療への参画を促すための講習会等の開催を支援する。
- (2) 連携体制の構築支援
各圏域ごとに在宅医療に携わる多くの専門職の連携を推進する組織の設置や関係機関リストの作成、多職種連携のための研修会等の開催を支援する。

○小児救急拠点病院整備事業（医療業務課）**12百万円**

小児重症救急患者を24時間体制で受け入れる拠点病院の運営を支援することにより、小児救急医療体制の整備を図る。

○宮崎大学「地域医療学講座」運営支援事業（医療業務課）**75百万円**

本県の地域医療を担う医師の養成・確保を図る取組として、宮崎大学医学部の「地域医療学講座」の運営を支援する。

【地域医療学講座の概要】

- ・ 本県の医療実態の分析や医師の適正配置の研究を行うとともに、医学部の学生の地域医療への関心を喚起する教育に取り組む。
- ・ 自治医科大学卒業医師や地域（特別）枠の卒業医師、出産・育児後の女性医師等を受け入れ、同医学部附属病院の各診療科との連携や、地域の中核病院等への派遣によるキャリアアップ支援を行う。

○医師修学資金貸与事業（医療業務課）**83百万円**

医師不足が深刻なへき地や小児科等特定診療科での勤務を目指す医学生に対して修学資金を貸与することにより、へき地病院や特定診療科に勤務する医師の安定的な養成・確保を図る。

- (1) 対象者
大学医学部在学者
- (2) 貸与金額
100千円／月＋282千円（入学金）
- (3) 貸与期間
最大6年間
- (4) 募集定員
16名
- (5) 返還免除
卒業後、県が指定する医療機関に貸与期間と同一期間勤務した場合、返還を免除する。

○小児救急医療電話相談強化事業（医療業務課）**12百万円**

県医師会との連携により、夜間受診が多い小児患者を対象とする電話相談を毎日（19時～23時）実施し、小児救急医療に携わる医師の負担軽減を図る。

○県北部救急医療体制整備支援事業（医療薬務課）**715百万円**

医師不足が顕著で、救急医療体制の早急な立て直しが課題となっている県北部・日向入郷医療圏を対象に、医師確保や医師の勤務環境改善、救急医療機能の強化に関する事業を集中的に実施する。

- (1) 延岡市夜間急病センターの医師確保
- (2) 医療スタッフの勤務環境改善
- (3) 日向入郷医療圏の救急医療を支える中核病院の医師の処遇改善
- (4) 県立延岡病院の増改築等支援

○県西部救急・周産期医療拠点病院整備事業（医療薬務課）**300百万円**

二次救急医療や周産期医療の機能低下が課題となっている都城北諸県・西諸医療圏を対象に、その中核的な役割を担う医療機関の体制強化に取り組む。

平成24年度は、都城市郡医師会病院の移転整備を支援する。

○救急医療機関医師勤務環境改善事業（医療薬務課）**15百万円**

県内の二次救急医療機関における医療クランク（医師事務作業補助者）の配置を支援し、医師の勤務環境の改善を図る。

○地域医療機関連携促進事業（医療薬務課）**105百万円**

- (1) 地域医療連携室設置促進

都城北諸県医療圏の各病院・診療所や在宅療養施設等の連携のあり方を検討するとともに、脳卒中等の特定疾患におけるクリティカルパスを作成することにより、医療機関における地域医療連携室設置を促進する。

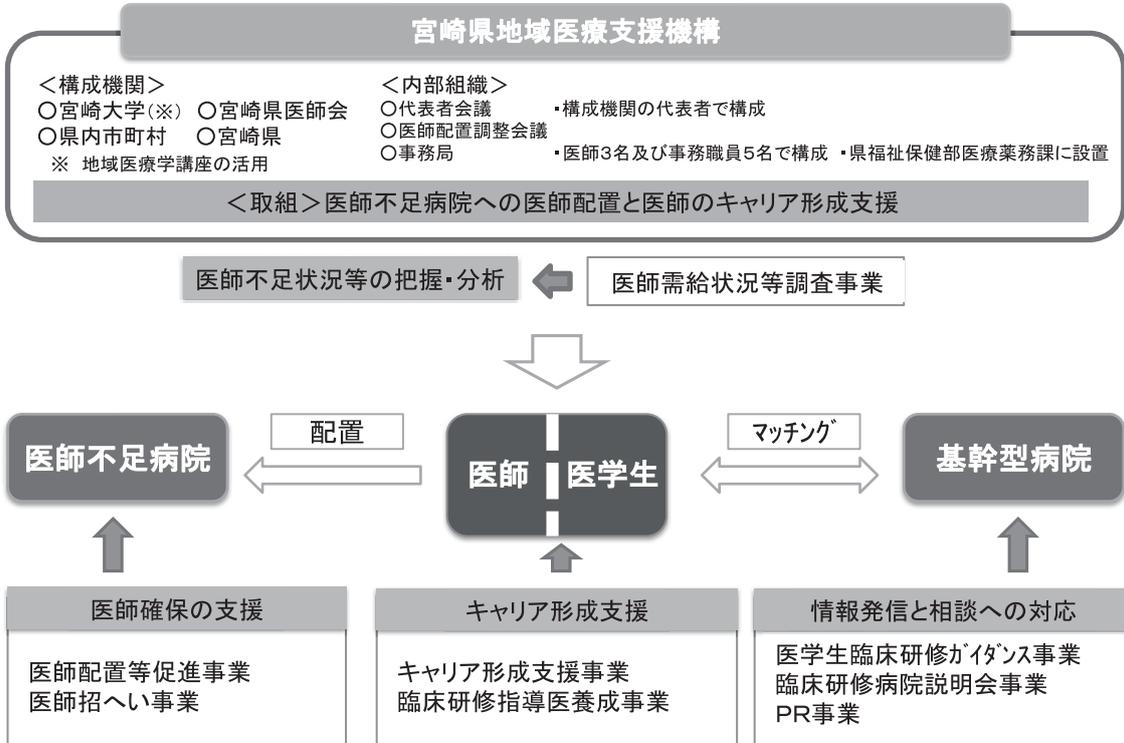
- (2) 電子カルテ導入

電子カルテの導入による都城市郡医師会病院と圏域の医療機関との連携強化を支援する。

○宮崎県地域医療支援機構運営事業（医療薬務課）

41百万円

本県の医師不足や地域偏在を解消するため、県と宮崎大学、県医師会、市町村等が密接に連携した「地域医療支援機構」により、医師の育成・確保対策を効果的に行うことで、県民が安心して医療サービスを受けられる地域医療提供体制の充実を図る。



○認知症疾患医療センター整備事業（長寿介護課）

9百万円

県内3か所の認知症疾患医療センターにおいて、認知症に関する専門医療等を提供するとともに、医療関係者に対する認知症研修を実施する。

- (1) 急性期の身体合併症にも対応できるよう、専門医を配置するとともに、医療相談室を設置し、認知症専門医療の提供体制を充実強化
- (2) 認知症サポート医との連携による医療関係者に対する研修を実施

○医師・看護師等確保対策（病院局）**399百万円**

医師・看護師等の確保を図るため、病児等保育実施事業を宮崎病院に続いて延岡病院でも本格実施するほか、研修医確保事業や看護師確保事業の拡充等、積極的な対策を講ずる。

(1) 病児等保育実施事業

- ・宮崎病院（継続）
- ・延岡病院（本格実施）

(2) 研修医確保事業

臨床研修医確保のため、病院合同説明会への参加、医学生向けバスツアーの開催、医療情報誌へのPR記事の掲載等の積極的な活動を行う。

(3) 看護師確保事業

大都市の先進病院等での勤務経験を持つ本県出身の看護師を確保するため、看護師選考試験を宮崎会場に加え、東京など県外の会場でも実施する。

病院合同説明会の様子

**●救急・災害・がん対策の充実（病院局）〈再掲〉****2,076百万円**

地域医療再生基金を活用し、延岡病院救命救急センターの整備や、各病院において水害対策工事、高度医療器械の整備を行い、救急医療体制や災害・がん拠点病院としての機能を強化する。

(1) 救命救急センター整備（延岡病院）

延岡病院に新しい救命救急センターを建設し、県北の救急医療体制を整備する。

(2) 災害拠点病院機能の強化

各病院に設置している非常用電源設備を上階にも増設するなど、津波や水害等の災害時における電源を確保する。

(3) がん診療機能の充実

CTやリニアック（放射線治療装置）等の高度な医療器械を整備することで、がん診療機能の充実を図る。

○電子カルテシステム更新（病院局）**1,031百万円**

診療機能の強化を図るため、現行の電子カルテシステムを更新する。

(5) 環境・新エネルギー先進地づくりプログラム**8, 316百万円**

太陽光や太陽熱に関する研究開発や再生可能エネルギーの普及拡大に取り組むとともに、河川や森林、農地などの保全に努め、多様な生物の生息する豊かな自然環境の維持に努めます。

また、豊かな森林環境を維持していくため、持続可能な森林・林業・木材産業の強化に取り組みます。

① 低炭素・循環型社会づくりへの挑戦	566百万円
◎環境情報センター運営事業	8百万円
○県民総力戦による環境実践行動推進事業	3
○家庭からのエコアクション促進事業	5
◎新エネルギービジョン策定事業<再掲>	7
○循環型社会形成のための総合対策推進事業	48
◎森林バイオマス流通効率化事業<再掲>	4
◎太陽光発電システム導入促進事業<再掲>	150
◎住宅用太陽光発電システム融資制度<再掲>	250
◎宮崎発ソーラーエネルギー実証モデル推進事業<再掲>	11
◎ソーラー・半導体関連産業集積促進事業<再掲>	7
◎小水力発電等農村地域導入支援事業<再掲>	35
○企業局新エネルギー導入事業	38
② 次代へ継承する持続可能な森・川・海づくり	151百万円
○生物多様性保全総合対策事業	6百万円
◎浄化槽適正管理フォローアップ事業	31
○緑のダム造成事業	114
③ 持続可能な森林・林業・木材産業の振興	7,600百万円
○森林づくり応援団活動支援事業	41百万円
◎県営林適正管理事業<再掲>	86
○治山施設機能回復事業	35
○宮崎の森林・林業再生促進事業	16
○森林整備地域活動支援交付金事業	443
○宮崎森林のプロフェッショナル養成事業	4
◎低コスト林業作業システム構築事業<再掲>	3
◎林業技術者・技能者育成加速化事業<再掲>	12
◎基幹林業作業士養成事業<再掲>	6

○森林環境保全直接支援事業	1, 935
㊦コンテナ苗利用・生産促進事業<再掲>	1
○水を貯え、災害に強い森林づくり事業<再掲>	190
○林内路網整備の加速化	3, 991
○森林整備加速化・林業再生事業	721
㊦「チームみやざきスギ」県外セールス強化事業<再掲>	12
㊦みやざきスギの家づくり活動支援事業<再掲>	12
㊦みやざきスギ新築・リフォーム支援事業<再掲>	5
㊦木のある生活づくり推進事業<再掲>	19
㊦みやざき材東アジア輸出促進事業<再掲>	5
㊦森林の仕事担い手確保促進事業<再掲>	22
㊦中核となる認定林業事業体育成事業<再掲>	16
○特用林産振興総合対策事業	22
㊦森の恵み消費拡大推進事業<再掲>	4

※ 各事業の予算額及び各項目の合計額は、百万円未満を四捨五入しているため、各事業の予算額の合計額と各項目の合計額とは一致しない。

① 低炭素・循環型社会づくりへの挑戦

㊦環境情報センター運営事業（環境森林課）

8百万円

環境学習の拠点である「宮崎県環境情報センター」の運営を通じて、県民・事業者等の自主的な環境学習を支援することにより、環境保全のために行動できる人づくりを推進する。

特に、利用者の増加に伴うニーズの多様化に応えるため、リサイクル・ゴミ減量、省エネルギー等に加え、新エネルギーや森林環境教育の充実を図り、一層の環境学習の促進をめざす。

- (1) 環境学習、環境全般に関する情報提供及び相談対応
- (2) 環境講座・出前研修の実施
- (3) 環境保全アドバイザーの派遣
- (4) 環境ポータルサイト「みやざきの環境」運用サポート 等

○県民総力戦による環境実践行動推進事業（環境森林課）

3百万円

宮崎県環境計画の推進母体であり、県民、団体、事業者、行政等で構成される「環境みやざき推進協議会」による環境保全活動の実践を通じて、県民総力戦による省エネやリサイクル・廃棄物排出抑制等の推進を図る。

- (1) 環境みやざき推進協議会による実践行動
 - ① エコアクション事業所体験会の開催
 - ② 県民総ぐるみの環境美化活動「クリーンアップ宮崎」の実施
 - ③ エコライフコンテストの実施
 - ④ 環境フェスタの開催
 - ⑤ 情報誌「ecoみやざき」の発行・配布 等
- (2) 宮崎県地域環境保全功労者等表彰

○家庭からのエコアクション促進事業（環境森林課）

5百万円

県内の主として家庭からの二酸化炭素排出量を削減するため、節電のメリットが実感できるモデル事業や、地球温暖化防止活動推進員による県内各地での啓発活動を通じて、県民の省エネ・省資源の実践行動及び環境意識の底上げを図る。

- (1) みやざき・エコアクションポイント・モデル事業
- (2) 宮崎県地球温暖化防止活動推進員の育成・活用

㊦新エネルギービジョン策定事業（環境森林課）〈再掲〉

7百万円

東日本大震災以降の新エネルギーを取り巻く情勢の変化等に対応し、より有効な新エネルギー施策を展開するため、本県の新エネルギー行政の基本計画である「宮崎県新エネルギービジョン」を見直し、今後10年間を見据えた新たな「新エネルギービジョン」を策定する。

○循環型社会形成のための総合対策推進事業（循環社会推進課） 48百万円

循環型社会を形成するため、県民や事業者の意識啓発や産業廃棄物のリサイクル施設の整備支援及びリサイクル製品の利用促進のための総合的な施策を実施する。

(1) 意識啓発事業

県民はもとより、廃棄物の排出事業者や処理業者を対象にした意識啓発事業を展開し、循環型社会形成のための理解を深める。

- ① 広報啓発、4R推進運動（各種広報媒体を活用した啓発、リサイクルの推進等）
- ② 環境研修の実施、支援（県民の環境学習、処理施設見学、社員の環境研修など）

(2) 産業廃棄物リサイクル推進事業

産業廃棄物のリサイクルを推進するため、リサイクル製品の生産や施設整備を行う事業者に対して支援する。

- ① リサイクル製品の利用促進（産廃協会の製品認定、PR等の支援）
- ② 施設整備支援（リサイクル製品を生産するための施設整備に対する経費補助）

㊦森林バイオマス流通効率化事業（山村・木材振興課 みやざきスギ活用推進室）

＜再掲＞ 4百万円

林地残材の安定供給や加工利用体制の確立に向け、効率的な収集や工夫改善の取組を支援するとともに、発熱量の高い木質チップの製造に向けた試験研究に取り組み、林地残材の木質燃料としての利活用を促進する。

(1) モデル的取組支援事業（補助率 定額）

木質バイオマス利用推進協議会に対して、収集運搬事業者や加工事業者が行う林地残材の効率的な収集によるコスト削減や加工利用に関する工夫改善のモデル的取組を支援する。

(2) 森林バイオマス利用技術確立事業

木材利用技術センターにおいて、林地残材、木質チップの低含水率化に向けた試験研究を行う。

㊦太陽光発電システム導入促進事業（環境森林課）＜再掲＞ 150百万円

住宅用太陽光発電システムの導入に対して補助することにより、家庭レベルにおける太陽光エネルギーの普及拡大及び低炭素社会の実現を図る。

[制度の概要]

- ・対象者 県内住宅に太陽光発電システムを設置する者
- ・補助対象経費 住宅用太陽光発電システムの設置に要する経費
- ・補助金額 太陽光発電システム1kW当たり2万円（上限6万円）
 ※県産材を活用した新築木造住宅に太陽光発電システムを設置する場合及び県内の工場で生産された太陽光パネルを設置する場合には、それぞれ上限額を2万円増額する。

㊦住宅用太陽光発電システム融資制度（環境森林課）〈再掲〉 250百万円

住宅用太陽光発電システムの設置に対し低利の融資を行うことにより、太陽光発電の普及を促進し、家庭レベルにおける太陽光エネルギーの普及拡大及び低炭素社会の実現を図る。

[制度の概要]

- ・資金使途 県内住宅に設置する住宅用太陽光発電システムの購入及び設置に要する費用
- ・融資限度額 300万円
- ・融資利率 1.9%（別途保証料1.0%が必要）
- ・融資期間 15年以内

㊧宮崎発ソーラーエネルギー実証モデル推進事業（総合政策課）〈再掲〉 11百万円

豊富な地域資源である太陽光・太陽熱等を利用した省エネ+新エネ導入に関するモデル的な取組を実施し、地域におけるエネルギーの地産地消を推進する。

(1) モデル事業の実施（補助率 1/2以内）

太陽エネルギーを活用した省エネ及び新エネ導入のモデル的な実証事業を公募する。

(2) エネルギーの地産地消のあり方の検討

(1)の実証モデルを検証しながら、産業分野や非常時電源の可能性等、エネルギーの地産地消の検討を行う。

㊨ソーラー・半導体関連産業集積促進事業（工業支援課）〈再掲〉 7百万円

本県の基幹産業となるソーラー関連産業（太陽光発電・太陽熱利用）及び半導体関連産業に関して、県内企業の関連産業への参入、研究開発の促進及び産業人材の育成のため、太陽電池関連産業振興協議会の運営を行うとともに、企業の販路開拓を支援する。

(1) 太陽電池関連産業振興協議会分科会事業

県内外の企業、宮崎大学、高専等で構成する太陽電池関連産業振興協議会の分科会において、企業の参入支援、研究開発、人材育成の事業を実施する。

(2) ソーラー・半導体関連企業販路開拓支援事業

県内企業の販路拡大のため、ソーラー・半導体関連産業企業の訪問調査等を行う職員を配置し、企業情報を掲載したパンフレットを作成するとともに、太陽電池関連の展示会へ出展する。

㊦小水力発電等農村地域導入支援事業（農村整備課）＜再掲＞ 35百万円

農業用水を利用した小水力発電や太陽光発電等は、有効な自然エネルギーとして地域活性化への期待が高まっており、民間企業、大学、NPO、企業局等のノウハウの導入や連携を図りつつ、農村地域の再生可能エネルギー利用促進に向けた支援を行う。

(1) 事業期間

平成24年度～平成28年度

(2) 事業主体

県、市町村、土地改良区等

(3) 事業内容

- ① 小水力等農業水利施設利活用促進事業（補助率 国定額・国1/2、県1/5）
売電等による土地改良区等の維持管理費の軽減等を図るため、協議調整・導入支援・概略設計、基本設計作成に対し調査費等を補助
- ② 小水力発電等農村地域導入支援事業（補助率 県5.5/10～1/2）
街灯や鳥獣害防止の電気柵等への利用など地域活性化を図るため、調査費及び施設整備費等を補助

○企業局新エネルギー導入事業（企業局） 38百万円

本県の地域特性を活かした環境にやさしい新エネルギーの有効活用を図るため、小水力発電等の導入に取り組む。

(1) 小水力発電導入可能性調査

小水力発電の導入可能性のある地点について調査するとともに、市町村等の導入に向けた調査等の支援を行う。

㊦(2) 発電運用効率化調査

河川水量の少ない冬期において、三財発電所で効率的に発電できる設備設置のための可能性調査を行う。

② 次代へ継承する持続可能な森・川・海づくり

○生物多様性保全総合対策事業（自然環境課）

6百万円

希少動植物の保護やその生息・生育地の指定・保全を推進し、併せて、生物多様性に対する県民意識を高めることにより、森林生態系をはじめとする豊かな自然環境を保護し、希少な動植物など生物多様性の保全を図る。

(1) 事業主体 県、市町村又は団体等

(2) 事業内容

① 希少動植物重要生息地等指定・保全事業

希少野生動植物の重要生息地等の指定を行うとともに、絶滅危惧種の保全に必要な施設整備を推進する。

② 生物多様性等普及啓発事業

標識の設置やパンフレットの作成配布を通して、希少動植物保護に努める。

③ 野生動植物保護監視員研修事業

県内96名の監視員の研修会を開催し、希少動植物の知識や監視・指導技術などの向上に努める。

④ 森林生態系等保護・保全・回復活動支援事業

(補助率 県1/2、市町村1/2又は県1/3、市町村1/3、団体等1/3)

団体等が実施する野生動植物等の保護・保全活動や回復活動を支援し、シカの食害などにより絶滅の危機に瀕している森林生態系などの保全回復に努める。

県内の野生動植物(1万種以上)

希少野生動植物(約1200種)

指定希少野生動植物(42種)

植物(35種)、哺乳類(2種)、鳥類
(2種)、両生類(1種)、魚類(1種)、
陸淡水産貝類(1種)

※ 保護の必要なものを知事が指定し、
捕獲等を禁止しています。



えだかわざか
家田・川坂湿原重要生息地(H21.3.2指定)の風景

※ 重要生息地の指定：6か所(H23.12.31現在)

⑤浄化槽適正管理フォローアップ事業（環境管理課）

31百万円

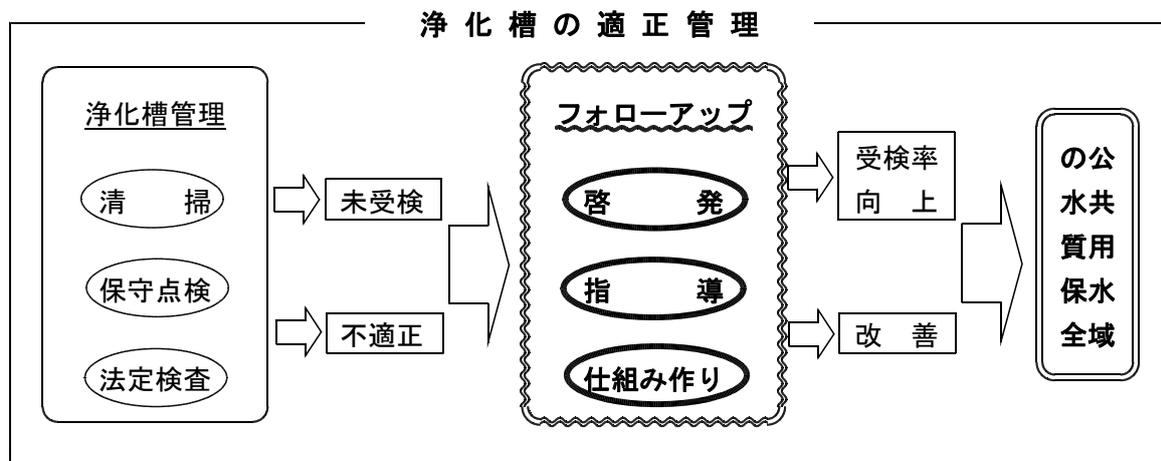
法定検査受検率向上及び不適正浄化槽の改善について、県、市町村及び関連団体が一体となった効果的・効率的な取組を実施することにより、浄化槽の適正管理の一層の推進を図る。

(1) 法定検査の受検率の向上

- ① 啓発
浄化槽啓発員、市町村等による文書、チラシ等を活用した啓発等
- ② 指導
保健所による電話と戸別訪問による指導
- ③ 仕組み作り
関連団体との連携による法定検査を受けやすい仕組み作り

(2) 不適正浄化槽の改善

- ① 啓発
浄化槽啓発員による文書啓発等
- ② 指導
保健所による保守点検業者等に対する指導
- ③ 仕組み作り
浄化槽の維持管理業者の資質の向上を図るための研究会の実施



○緑のダム造成事業（企業局）

114百万円

発電事業に係るダム上流域の未植栽地等を水源かん養機能の高い森林として整備し、安定的な電力の供給等に資するため、未植栽地等の買収や針広混交林の造成、育林を実施する。

(1) 事業期間 平成18年度～平成78年度

(2) 事業内容

① 造成期間 20年間（平成18～37年度）

未植栽地等約1,000haの買収及び針葉樹、広葉樹による混交林の造成

② 育林期間 60年間（平成19～78年度）

下刈、除間伐等の育林



③ 持続可能な森林・新業・木材産業の振興

○森林づくり応援団活動支援事業（環境森林課 みやざきの森林づくり推進室）

41百万円

県民参加の森林づくりを推進するため、森林づくりボランティア団体等の育成や、県民の知恵と行動力を生かした、県民による森林づくり活動を支援する。

- (1) 森林づくり団体活動支援事業
- (2) 森林づくり活動支援事業
- (3) 森林づくり資材提供事業

●県営林適正管理事業（環境森林課 みやざきの森林づくり推進室）＜再掲＞

86百万円

県営林の境界が不明確な森林において、管理に必要な正確な情報を把握するため、GPSを活用して、境界確定や県営林の収穫向上につながる森林資源情報の精度向上を図るとともに、雇用・就業機会の創出を図る。

- (1) 県営林の境界が不明確な山林の境界線のGPS測量（600ha）及び境界杭の設置
- (2) 電子測量データの図化及び森林GISシステムへの入力
- (3) 間伐材利用を含めた収益の確保向上を図るための森林の生育状況調査
- (4) 森林の生育状況調査の取りまとめ

○治山施設機能回復事業（自然環境課）

35百万円

経年変化により機能が低下している既存治山施設の機能を回復することにより、保安林の機能を維持強化し、安全・安心な県土づくりを図る。

【経年変化による破損】



着手前

【機能回復工事後】



完成

○宮崎の森林・林業再生促進事業（森林経営課）**16百万円**

木材自給率50%などを目指す森林・林業再生プランに的確かつ早急に対応するため、市町村の森林GISの整備等を支援するとともに、人工衛星データを活用した伐採地調査システムを導入し、効率的な調査を行うとともに適正な更新を推進する。

(1) 市町村森林者情報整備事業

森林の土地所有者となった旨の届出等により、市町村が把握する森林所有者情報への対応に必要な森林GISの整備等を支援する。

(2) 宮崎型伐採地調査システム導入事業

県林業技術センターが開発した人工衛星データ解析による効率的な伐採地調査システムを導入し、適正な更新を図るとともに森林の持続可能な経営に資する。

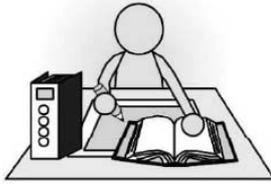
○森林整備地域活動支援交付金事業（森林経営課）

443百万円

森林経営計画の作成や、集約化施業のための森林の現況調査、境界の確認等など、集約化の推進に必要な地域活動を支援することにより、森林経営計画等による計画的かつ適切な森林整備の推進を図る。

(1) 森林経営計画作成促進

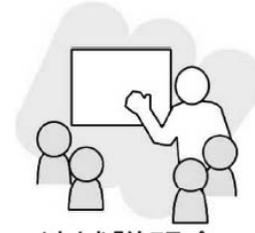
森林経営計画作成に必要な、森林情報の収集・整理、説明会や戸別訪問を通じた計画参画への合意取り付けなど



森林簿や計画図
からの情報の収
集・整理



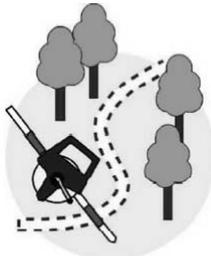
現地調査



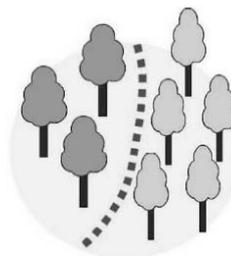
地域説明会

(2) 施業集約化の促進

集約化に必要な立木調査、路網の線形調査、境界の確認、説明会や戸別訪問を通じた施業への合意取り付けなど



路網の線形調査



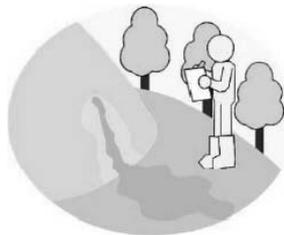
境界や施業界の確認



戸別訪問

(3) 作業路網の改良活動等

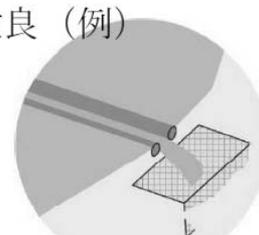
林業作業のために使用する道を、丈夫で壊れにくいものにしていくための、点検と改良（補強等）



壊れやすい箇所の洗
い出しのための点検



土留



排水施設

路網の改良（例）

○宮崎森林のプロフェッショナル養成事業（森林経営課）

4百万円

林家や森林組合等林業事業体、市町村、林業普及指導員を対象に、本県の特性に応じた林業経営の知識や技術を習得できる研修を総合的に実施し、円滑な森林・林業再生プランの推進を図る。

(1) フォレスター養成研修

日本型フォレスターとしての役割を暫定的に担う林業普及指導員を国の技術研修等へ派遣する。

(2) 優れた林業経営者養成研修

林家等を対象に低コスト林業やしいたけ生産技術等を集中して習得できる講座を開設する。

(3) 市町村・森林組合等職員養成研修

森林・林業に関する管理者としての養成研修を実施する。



准フォレスター研修



しいたけ生産技術研修

㊦低コスト林業新作業システム構築事業（森林経営課）〈再掲〉

3百万円

新たな高性能林業機械の効率的な活用システムの実証に取り組み、本県の特性に適合した低コスト作業システムとして構築し、普及・定着を図る。

(1) 新作業システムのデータ収集・分析

現在、新システムを実践している地域に加え、他の地域においても同システムのデータ収集・コスト分析等を行う。

(2) 新たな高性能林業機械の改良

新システムの効率性や安全性を確保するため、機械の改良を行う。

(3) 報告書の作成

収集・分析されたデータを普及・研修に活用できる報告書にまとめる。

(4) 研修会の開催

報告書をもとに現地研修会を開催する。

㊦ 林業技術者・技能者育成加速化事業（森林経営課）〈再掲〉 12百万円

森林経営計画を策定し森林施業の実行・監理等を行う森林施業プランナーや、丈夫で簡易な森林作業道を作設するオペレーター、低コスト素材生産を実行する現場技能者を養成する。

- (1) 森林施業プランナー育成事業
森林施業プランナー研修企画委員会の開催や育成研修及び個別指導を実施する。
- (2) 森林作業道作設オペレーター育成事業
森林作業道の現地検討会を開催する。
- (3) 低コスト素材生産人材育成事業
不整地運搬車運転技能講習及び安全講習を実施する。

㊧ 基幹林業作業士養成事業（森林経営課）〈再掲〉 6百万円

林業就業に必要な免許・資格の取得研修に加え、低コストで効率的な森林施業技術についての研修を実施することにより、本県の林業生産をリードする人材を養成する。

- (1) 林業架線作業主任者研修事業
林業架線作業主任者免許講習を実施する。
- (2) 林業技術資格取得等研修事業
はい作業主任者技能講習や小型移動式クレーン運転技能講習、労働安全講習、高性能林業機械オペレーター講習、低コスト森林施業技術研修等を実施する。

○ 森林環境保全直接支援事業（森林経営課） 1,935百万円

森林資源の循環利用や水源かん養機能等森林の持つ多面的な機能を将来にわたって健全に発揮させていくため、計画的な森林整備を行う者を対象に、造林、下刈、間伐等の森林施業に対し支援する。

（補助率 国3／10、県1／10、2／10）



造 林



間 伐

㊦ コンテナ苗利用・生産促進事業（森林経営課）＜再掲＞**1百万円**

低コスト林業に有効なコンテナ苗による植栽を促進するため、コンテナ苗による植栽や新たなコンテナ苗の生産を支援することにより、コンテナ苗の生産拡大と価格低減を図る。

(1) コンテナ苗利用促進

国の補助事業でコンテナ苗の植栽を行う場合に、通常苗による植栽との森林所有者の負担額の差額を助成する。

(2) コンテナ苗生産促進

新たにコンテナ苗を生産する場合に、生産資材に対して助成を行う。

○水を貯え、災害に強い森林づくり事業（森林経営課）＜再掲＞**190百万円**

水土保全上重要な森林を対象に、荒廃林地の再造林や間伐等を行うとともに、人工林の伐採後、速やかな再造林を推進することにより、公益的機能の高い森林づくりを推進する。

(1) 広葉樹造林等の推進**(2) 針広混交林等の造成****(3) 里山人工林等の再生****(4) 速やかな再造林の推進**

○林内路網整備の加速化（森林経営課） 3, 991百万円

○道整備交付金事業（森林経営課） 1, 653百万円

市町村道、農道と連携した林道を整備し、山村地域の交通のネットワークを図る。

○山のみち地域づくり交付金事業（森林経営課） 936百万円

奥地森林地域の骨格的な山のみちの整備等を総合的に実施する。

○林業専用道整備事業（森林経営課） 353百万円

森林施業の用に供する道で、10tトラックや高性能林業機械等が走行できる規格・構造を有する専用道の整備を図る。

○森林路網整備加速化事業（森林経営課） 1, 049百万円

東日本大震災からの復興に必要な木材の安定供給と間伐材等の有効利用を図るため、林内路網の加速的な整備を実施する。



○森林整備加速化・林業再生事業（山村・木材振興課 みやざきスギ活用推進室）

721百万円

東日本大震災の復興に必要な木材を全国的に安定供給するとともに、輸入材に対抗できる効率的な国産材の生産体制を確立するため、間伐や路網の整備、製材施設・バイオマス利用施設等の整備及び素材生産に必要な人材の育成を加速化する。

- (1) 地域協議会運営推進費（補助率 定額、1／2）
- (2) 素材生産・木材加工施設等整備事業（補助率 1／2）
- (3) 木質バイオマス加工・利用施設整備等事業（補助率 1／2）
- (4) 素材流通経費等支援事業（補助率 定額）
- (5) ㊦森林・林業人材育成加速化事業（補助率 定額）

㊦「チームみやざきスギ」県外セールス強化事業

（山村・木材振興課 みやざきスギ活用推進室）＜再掲＞ 12百万円

「チームみやざきスギ」が中心となり、官民が連携して、大口需要者等に対して県産材の営業活動や品質を揃えた製品を大口ロットで共同出荷するなど、多様なニーズに対応できる体制づくりを推進する。

- (1) プロモーション推進事業（補助率 1／2）
 - ① 「チームみやざきスギ」推進本部の運営
 - ② 知事のトップセールスの開催
 - ③ 「みやざきスギ」フェア・記念市等への出展
 - ④ 大口需要者視察・意見交換会の開催
- (2) 出荷拡大推進事業（補助率 1／2）
 - ① 「実践チーム」安定供給モデル検討会の開催、モデルの提案
 - ② 「実践チーム」安定供給モデルの実施

㊦みやざきスギの家づくり活動支援事業

（山村・木材振興課 みやざきスギ活用推進室）＜再掲＞ 12百万円

産直団体等の県産材を積極的に活用する団体による見学会、勉強会の開催や木材業界と住宅業界の連携グループによる家づくりの取組に対し支援を行うことにより、県産材活用住宅の建設を促進し、県産材の需要拡大を図る。

- (1) みやざきスギ活用の家モデル事業（補助率 1／3）
 - ① 県産材活用住宅のPR
 - ② 県産材活用住宅づくり支援
- (2) みやざきスギ活用の家促進事業（補助率 定額）
 - ① (1)の取組を行うグループ等の公募及び指導等の実施
 - ② 工務店等に対し、技術力向上のためのセミナー開催

⑧みやざきスギ新築・リフォーム支援事業

(山村・木材振興課 みやざきスギ活用推進室) <再掲> 5百万円

民間住宅の新設及び増改築等に使用する県産材の購入経費の一部を助成することにより、安全で安心できる木造住宅の建築を促進し、県産材の需要拡大を図る。

- (1) 「みやざきスギ」の家づくり講習会等の開催
設計士等を講師とし、県産材活用の優位性や魅力をPRする講習会の開催
- (2) 県産材購入経費の助成（補助率 定額）
県産材を使った新築（30戸分）や増改築等（20戸分）に対する助成

⑨木のある生活づくり推進事業

(山村・木材振興課 みやざきスギ活用推進室) <再掲> 19百万円

木材利用の波及効果の高い木造公共施設の整備を支援することにより、県産材の利用拡大を通じた林業の振興と地域の活性化を図る。

- (1) 県産材を多用し、経済性に優れた施設の建築等に対する支援（補助率 1/3）
- (2) 公共建築物の木造化、木質化に対する助成（補助率 1/2）

⑩みやざき材東アジア輸出促進事業

(山村・木材振興課 みやざきスギ活用推進室) <再掲> 5百万円

「チームみやざきスギ」による韓国への輸出促進や、今後の輸出増が期待される中国など東アジアへの木材輸出に取り組む県内団体の販路拡大活動を支援し、県産材の安定した出荷先としての本格的な輸出を図る。

- (1) 「チームみやざきスギ」韓国輸出促進事業（補助率 1/3）
韓国のハウジングフェアへの出展や、韓国建築建材関係者の本県見学会への招へい
- (2) 東アジア販路拡大事業（補助率 1/3）
中国など東アジアへの木材輸出に取り組む県内団体が行う輸出促進活動への支援

㊦^{もり}森林の仕事担い手確保促進事業（山村・木材振興課）〈再掲〉 22百万円

就業相談会の開催による新規就業者の確保や「緑の雇用対策」の研修修了者及び再参入者を雇用した林業事業体への奨励金の交付、伐採等の技術に優れた個人や労働安全等の模範となる事業体の表彰により、就業者の定着と育成を促進する。

- (1) 森林の仕事新規就業促進事業
新規就業希望者に対する就業相談会（森林の仕事就業ガイダンス）の開催
- (2) 森林の仕事就業定着促進事業（補助率 定額）
緑の雇用事業の研修修了者及び林業経験のある再参入者を雇用した事業体への奨励金交付
- (3) 森林の仕事技術向上促進事業
伐採等の技術に優れた個人や労働安全、雇用改善等の取組の模範となる事業体の表彰

㊦中核となる認定林業事業体育成事業（山村・木材振興課）〈再掲〉 16百万円

「認定林業事業体」のうち、一定量の素材生産や雇用の拡大を計画し、その実現に取り組む事業体を「中核認定事業体」として認定し、計画達成に必要な事業量確保等に要する経費や高性能林業機械の導入経費を支援する。

- (1) 事業体経営基盤強化事業（補助率 1 / 2）
「中核認定事業体」が取り組む改善計画実現に向けた事業量確保等に要する経費を支援
- (2) 雇用拡大促進事業（補助率 定額）
規模拡大に伴い増加した雇用者の社会保険料について、既存の就労条件整備事業補助金に上乗せして支援
- (3) 生産性向上促進事業（補助率 1 / 3）
素材生産量と生産性を高め、低コスト林業の実現に必要な高性能林業機械について、増産率に応じて購入経費を助成

○特用林産振興総合対策事業（山村・木材振興課）**22百万円**

中山間地域における就業機会の確保や所得向上を図るため、特用林産物の生産基盤整備や施設整備等による生産体制の強化、新規参入の促進及び品質向上に向けた取組への支援を行う。

(1) しいたけ生産担い手確保事業（補助率 1／3）

新規参入促進のための生産体制整備への支援や特用林産物生産技術員の配置

(2) しいたけ等特用林産物経営安定強化事業（補助率 1／3）

生産コストの低減や品質向上を図るための生産体制整備への支援

(3) しいたけ品質等スキルアップ推進事業

乾しいたけ品評会の開催への支援



経営管理道の開設



特用林産物生産技術員による指導

㊦森の恵み消費拡大推進事業（山村・木材振興課）〈再掲〉**4百万円**

乾しいたけ産地表示の適正化の徹底や、しいたけ料理コンクール及び小学生を対象とした食育講座の実施により県産乾しいたけの信頼性の確保や消費拡大を図るとともに、新たな特用林産物の特産品化に向けた取組等への支援を行い、中山間地域の所得向上を図る。

(1) 産地表示適正化事業

産地表示適正化研修会の開催や産地表示調査及び判別検査等の実施

(2) 特用林産物消費拡大事業

しいたけ料理コンクールや「森の恵みフェスタ」の開催及び小学生を対象とした食育講座等の実施

(3) 新たな特産品販路拡大モデル事業（補助率1／2）

新たな特用林産物の特産品化及び消費・販路拡大に向けた取組への支援

(6) フードビジネス展開プログラム**1, 457百万円**

民間企業等との連携等による農水産物の高付加価値化や「みやざきブランド」の新たな展開などに取り組むとともに、多様な担い手・経営体の育成、農水産業の持続的な発展を支える生産基盤の整備や資源の適切な管理、環境の変化に対応した新たな農水産業の展開などに積極的に取り組みます。

① 食の王国みやざきづくり	139百万円
○食品産業活性化対策事業	8百万円
④食品産業新事業創出促進事業<再掲>	8
○儲かる農水産業を支援する試験研究機能強化事業	65
○「みやざきブランド」連携型プロモーション強化事業	19
④儲かる農業を支える「みやざきブランド力」強化対策事業 <再掲>	12
④農産物流通コスト削減総合支援事業	8
④口蹄疫復興・海外輸出体制構築モデル事業<再掲>	9
④卸売市場による産地育成推進事業<再掲>	5
○企業と育む県内農産物需要拡大促進事業	6
② 生産体制の強化・効率化	1,272百万円
○みやざき担い手経営資源継承総合対策事業	30百万円
④新規就農者育成・確保強化事業<再掲>	889
④目指せ6次化！みやざき未来農業創出事業<再掲>	35
④畑かんで進める地域農業再生事業<再掲>	26
④がんばる農家収益向上整備事業	20
④農商工連携による多様な水産物販売モデル育成事業<再掲>	3
④「みやざき瞬間グルメ」開発事業<再掲>	1
④儲かる漁業実現プロジェクト推進事業	5
④漁業経営安定対策資金<再掲>	250
④日本一のチョウザメ産地形成促進事業<再掲>	2
④新たな飼料資源の活用促進事業	10
③ 食の安全・安心と環境にやさしい農水産業の展開	47百万円
○地球温暖化対応「みやざきモデル」確立事業	10百万円
④ネクスト！みやざきエコ施設園芸産地拡大事業	36

※ 各事業の予算額及び各項目の合計額は、百万円未満を四捨五入しているため、各事業の予算額の合計額と各項目の合計額とは一致しない。

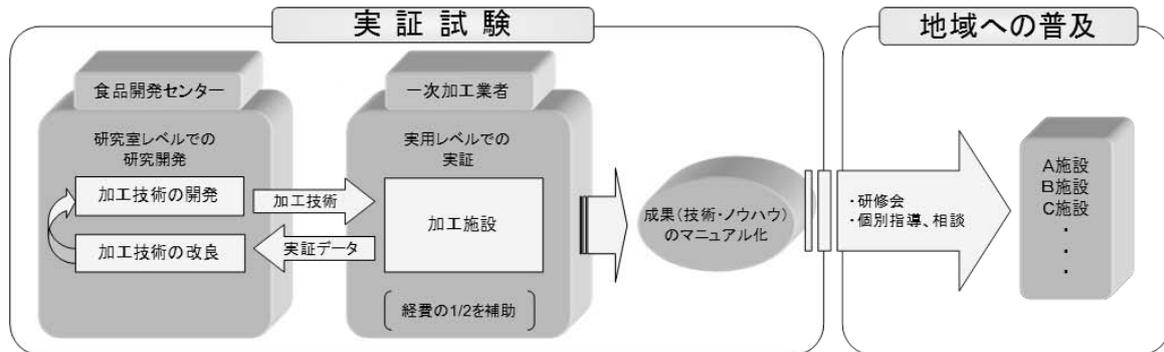
① 食の王国みやざきづくり

○食品産業活性化対策事業（工業支援課）

8百万円

県内食品加工業者と食品開発センターが加工技術等の実証試験を共同で行い、得られた成果を地域の食品加工業者へ移転・普及することにより、県内農産物の高付加価値化や食品加工業の振興を図る。

(事業イメージ)



㊦食品産業新事業創出促進事業（工業支援課）＜再掲＞

8百万円

本県の豊かな農林水産物等の地域資源を活用した新商品開発等により、食品産業の活性化を図るため、食品企業への巡回相談や支援策等のPR、セミナー等を実施する。

(1) 食品企業巡回相談・支援策等の情報発信

調査員が県内食品企業を巡回し、商品開発・販路開拓等に関する助言や支援策のPRを行うとともに、地域資源を活用した食品関係の成功事例等を調査し、事例集を作成する。

(2) 新事業創出セミナー等の開催

地域資源活用による優良事例の紹介や専門家によるアドバイス、食品開発センターによる加工技術相談等を行うセミナーや、素材提供者と食品加工業者を結びつけるマッチング会を開催す

○儲かる農水産業を支援する試験研究機能強化事業（農政企画課） 65百万円

燃油等の資材価格の高騰や地球温暖化の進行など農水産業を取り巻く環境がより厳しさを増す中、民間企業においては、新たなビジネスチャンスとして農業等への参入の気運が高まってきている。

このため、本県試験研究機関と民間企業との連携や共同研究等の取組を強力に推進することにより、研究開発のスピードの加速化や研究成果の生産現場への早期普及を図るとともに、民間企業による革新的な技術シーズの事業化等を促進し、本県農水産業の生産者の所得向上及び第2次、第3次産業への経済波及による地域の活性化を図る。

(1) 産学官連携研究体制強化推進事業

アドバイザー会議の開催（研究課題の選定、民間技術シーズとのコーディネート等）

(2) 儲かる農水産業支援研究開発強化事業

産学官が連携した研究開発の推進による課題解決スピードの加速化

(3) 緊急課題解決促進事業

革新的技術開発への緊急的な取組や生産現場における緊急対応を要する課題への対応

○「みやざきブランド」連携型プロモーション強化事業

（農政企画課 ブランド・流通対策室） 19百万円

「みやざきブランド」の認知度向上や定番・定着化による農家所得の向上を図るため、様々な業態等との連携・協働による戦略的なプロモーション活動を展開することにより、本県農畜産物の情報発信力の強化や安定的な取引づくりを促進する。

(1) 「みやざきブランド」連携型情報発信対策事業

① 連携型情報発信対策事業（補助率 1/2）

様々な業態と連携したキャンペーン等の実施による情報発信力の強化

② 市場・量販店等対策事業（補助率 1/2）

パートナーシップ強化のためのトップセールスやトップ会談の実施
関係者等による産地販売連絡会議の開催

③ 商品ブランド・ブランド力強化事業（補助率 1/2）

携帯サイトの充実・強化による商品ブランドの情報発信力の強化

④ みやざきブランド認知度等調査事業

みやざきブランドの認知度把握のためのインターネット調査の実施

(2) 情熱みやざきサポーター活用促進事業（補助率 1/2）

宮崎にゆかりのある著名人等を情熱みやざきサポーターとして選定し、旬の農畜産物を提供すること等を通じて「みやざきブランド」のPRを実施

⑨ 儲かる農業を支える「みやざきブランド力」強化対策事業

(農政企画課 ブランド・流通対策室) <再掲> 12百万円

みやざきブランド対策の裾野の拡大や、“みやざきならではの”の新戦略の展開並びに「安全・安心の確保」に向けた取組の強化等に努めることにより、本県農畜産物のブランド力の向上を図り、儲かる農業の実現を目指す。

(1) オールみやざき商品ブランド拡大推進事業 (補助率 1/2)

新たな商品や産地に対応した「商品ブランド認証制度」の再構築

新たな認証制度に対応する産地取組の支援

(2) みやざきブランドオリジナル戦略構築事業

① 栄養・機能性成分分析技術確立事業 (補助率 1/3)

新たな栄養・機能性成分に対応した分析体制の構築及びデータ蓄積

優位な栄養・機能性成分の含有量向上に向けた栽培技術の開発

② 「健康」や「環境」に着目した販売戦略展開事業 (補助率 1/2)

栄養・機能性成分や環境貢献を打ち出した表示販売

(3) 安全・安心トップランナー産地育成事業

① 残留農薬分析体制維持強化事業

新規登録農薬に対応した分析技術の確立

② ブランド産地GAP導入推進事業 (補助率 1/2)

安全・安心をより一層促進するための農業生産工程管理 (GAP) の導入推進

(4) ブランド推進体制再構築事業 (補助率 1/3)

ブランド推進地域本部の推進体制の強化

⑤ 農産物流通コスト削減総合支援事業（農政企画課 ブランド・流通対策室）

8百万円

鮮度の高い青果物の安定供給及び物流コストの削減を図るため、地域単位でよりきめ細やかな農産物の集約やコストの削減を図るとともに、運賃だけでなく、地域内輸送費、選果保管費、包装資材費等を幅広く見直し、総合的な流通コストの削減を図る。

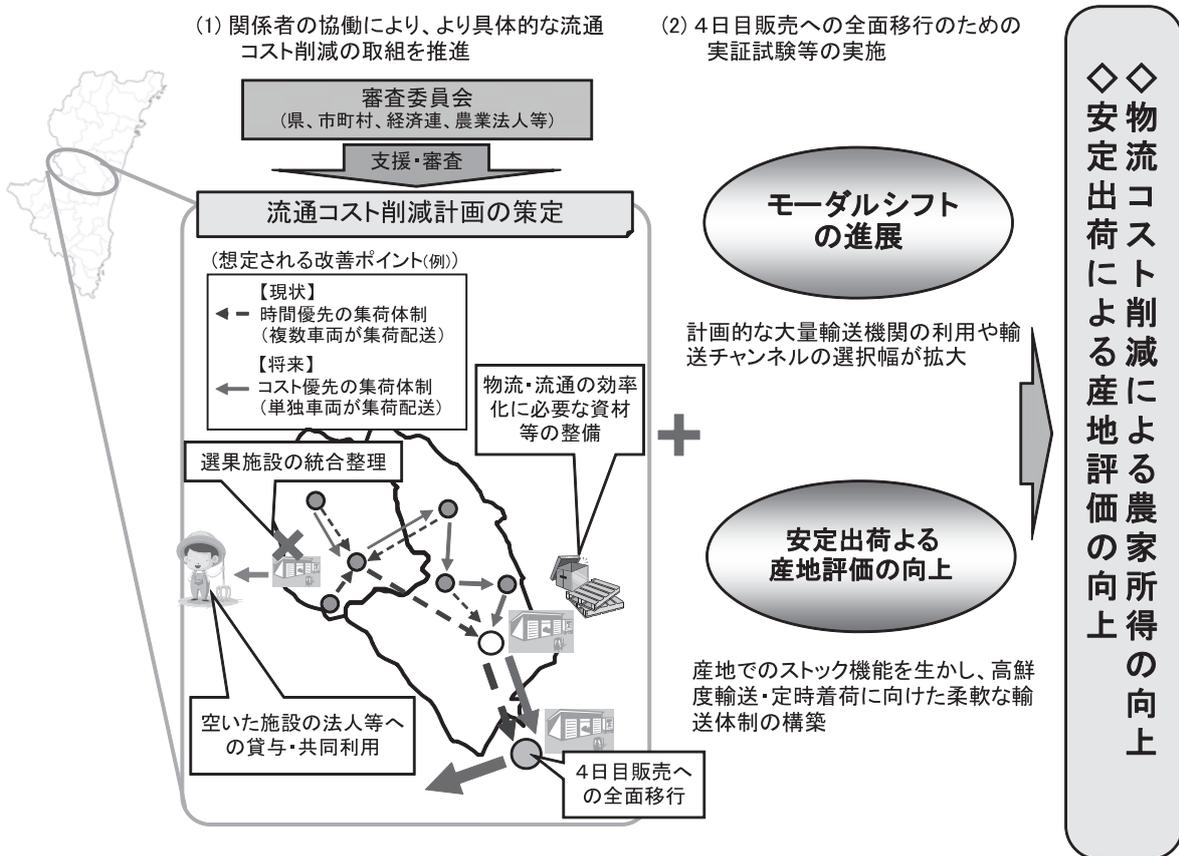
(1) 流通コスト削減対策事業（補助率 1/2、1/3）

- ① 地域単位での「流通コスト削減計画」の策定支援
- ② 「流通コスト削減計画」の実施に不可欠な資材・施設等の整備への助成

(2) 輸送合理化支援事業（補助率 1/2）

集約化又は大量輸送機関への輸送モードの移行に必要な鮮度保持・輸送技術の実証・普及

「みやざき方式集約物流」の推進イメージ



㊦口蹄疫復興・海外輸出体制構築モデル事業（農政企画課 ブランド・流通対策室）
<再掲> 9百万円

農産物輸出への意欲・関心を有する産地・生産者を対象に、実際に輸出に踏み出すまでのプロセスを集中的・包括的に支援することにより、モデル的に県内の輸出産地の育成を図る。

なお、モデルケースでは、産地・生産者が県内の輸出業者・輸送業者と連携して取り組む輸出グループの形成を推進するとともに、コストの削減や輸送品質の向上を促進し、輸出メリットの顕在化を図る。

また、本県における輸出の取組を継続的かつ加速度的に普及させるため、人材育成を積極的に図り、輸出実務に関する知見を効率的に蓄積し、輸出促進のエンジンを形成する。

(1) 県内産地輸出連携促進事業

① 連携促進事業（補助率 定額）

海外でのニーズ把握、輸出計画の策定、取引リスクの軽減 等

② 直接物流開拓実証事業（補助率 1/2）

試験的輸送の実施や輸出関連施設の使用に対する支援 等

(2) 輸出促進人材育成・活用事業（補助率 定額）

貿易実務に関するエキスパートの養成研修、輸出アドバイザーの確保、バーチャルアンテナショップ*の設置 等

※ 本県出身者が開設する海外のレストランなどにおいて調理方法の提案などを通じた本県農産物の利用の促進を図り、併せてニーズを把握する。

㊧卸売市場による産地育成推進事業（農政企画課 ブランド・流通対策室）

<再掲> 5百万円

本県の卸売市場は、県産青果物の5割弱の流通を担っており、生産・消費両面で地域社会の重要なインフラとしての機能を有している。特に、産地市場としての役割が大きい本県卸売市場では、生産者の安定的な所得を確保できる販売体制の構築が最重要課題である。

一方で、高齢化等の課題を抱えている市場出荷者の中には、量的・質的な面で実需者のニーズに対応できていない例も散見され、全体として販売は低迷傾向にある。

そこで、需要情報に精通している卸売市場と市場出荷者が連携して産地形成・安定販売に取り組むことにより、「卸売市場の経営安定」と「本県農業の裾野を含む幅広い農業者の経営安定」という「ウィン-ウィン」の関係を実現するとともに、オールみやぎでの「みやぎブランド」の確立を目指す。

(1) 生産者と卸売業者が連携した産地づくり（補助率 1/3*）

(2) 実需者等の要望に対応した販売体制づくり（補助率 1/3*）

(3) 安全・安心な農産物生産に向けた取組（補助率 1/3*）

※第9次宮崎県卸売市場整備計画に即した取組である場合は1/2以内。

○企業と育む県内農産物需要拡大促進事業（農産園芸課）**6百万円**

県内企業等で活用される農産物は、本来、県内において潜在的な生産・供給能力があるにもかかわらず、県外産地等にシェアを奪われている状況にあるため、県内企業を含めた生産・集荷各団体との連携により、需要拡大への取組を進めるとともに、実需者が求める県産農産物の安定供給に向けた新たな枠組みや産地づくりを支援することにより、県内企業における本県農産物のシェア拡大を図る。

(1) 産業間連携対策（補助率 1／2）

県域需要開拓連携会議及び地域別需要開拓連携会議の開催

(2) 産地づくり対策（新規需要拡大対策）（補助率 1／2）

- ① 県内企業が行う試験加工経費の一部支援（加工用米等）
- ② 醸造試験用の県産原料確保対策（新品種の原料用かんしょ）
- ③ 需要開拓に繋がる新品目・新作型の選定支援（花き、野菜(夏いちご)等）
- ④ 県産加工品の機能性調査の強化（冷凍ほうれんそう等）

② 生産体制の強化・効率化

〇みやざき担い手経営資源継承総合対策事業(地域農業推進課)

300万円

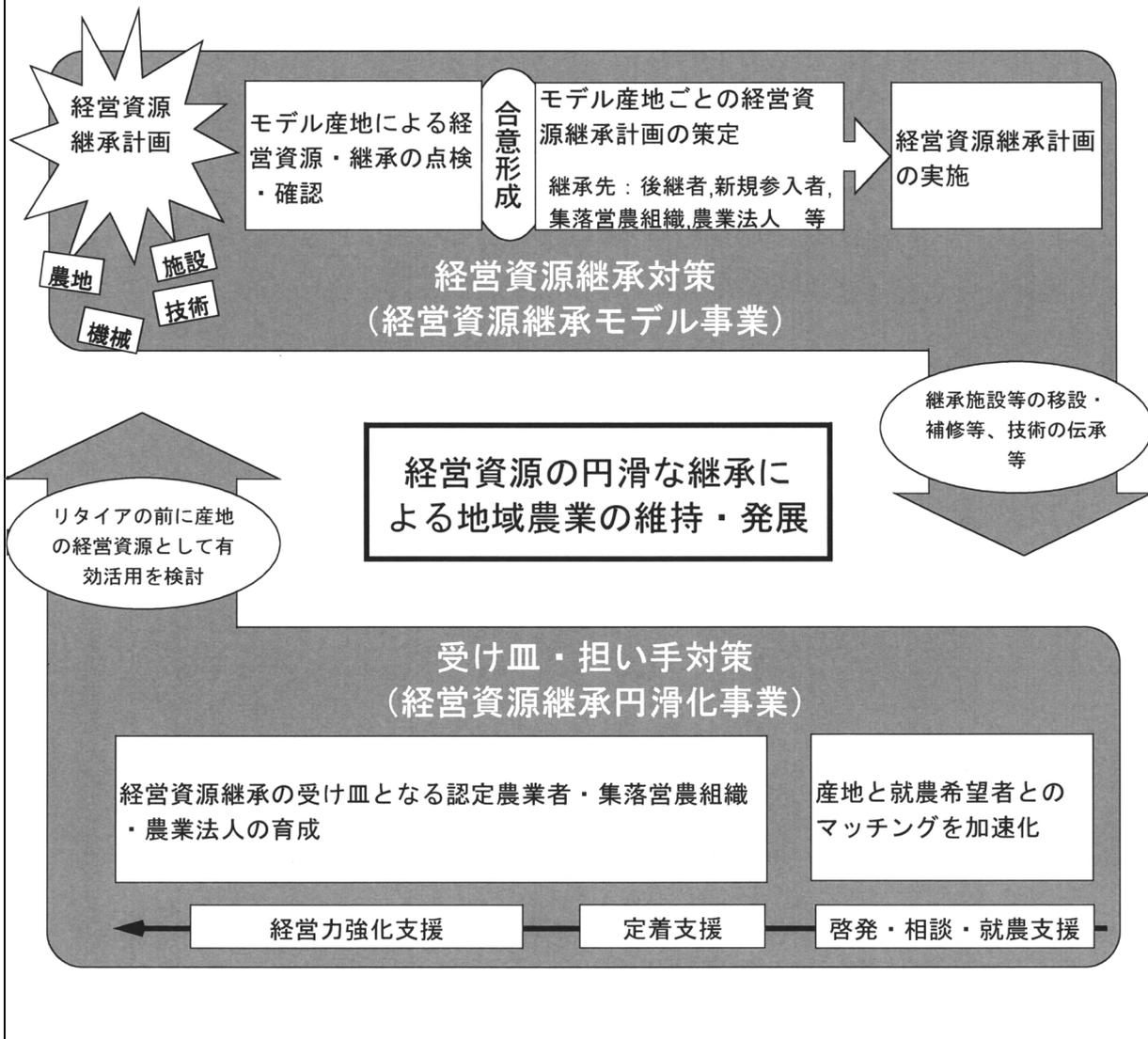
担い手の減少・高齢化が進行する中、産地（生産部会等）自らが確保すべき担い手を明確化し、これら担い手に経営資源（農地、施設、機械、技術等）を円滑に継承する仕組みを構築することにより、地域農業の維持・発展を図る。

(1) 経営資源継承モデル事業

- ① 産地自らによる経営資源継承計画の策定支援
- ② 経営資源継承計画に基づく継承施設等の移設・補修等の支援

(2) 経営資源継承円滑化事業

- ① 就農相談員の設置や就農相談会等による産地と就農希望者とのマッチングの加速化、普及センター等と連携した就農定着までの支援
- ② セミナーや研修会の開催など経営資源継承の受け皿となる認定農業者や農業法人等の経営力強化のための支援



⑤新規就農者育成・確保強化事業(地域農業推進課) <再掲> 889百万円

新たな国の事業である「青年就農給付金」の円滑な給付とともに、就農準備のための研修の充実・強化、及び独立・自営就農から定着に向けた支援を行い、着実な新規就農者の確保を行う。

また、就農した者に対し更なるステップアップのための講座を実施し、「儲かる農業」に果敢に挑戦する意欲ある農業者の育成を図る。

(1) 青年就農給付金事業

- ① 準備型：農業大学校や先進農家等で研修を受ける期間中に150万円/年・人を給付
- ② 経営開始型：原則45歳未満の独立・自営就農者に対して150万円/年・人を給付

(2) 就農準備支援体制強化事業

- ① みやざき農業実践塾（基礎体験コース及び経営実践コース）の実施
- ② 先進農家等受入研修の実施
- ③ 研修相談から研修斡旋、就農までをトータルコーディネートする相談員の設置の支援

(3) 農業者リカレント研修事業

- ① 新規就農者を対象にした実践力強化研修の実施
- ② 個別（家族）経営体を対象にした経営発展のための研修の実施

⑥目指せ6次化！みやざき未来農業創出事業（地域農業推進課 連携推進室）

<再掲> 35百万円

担い手の減少や農業所得の減少など本県農業をとりまく厳しい状況を打破し、新たな成長産業化を図るため、農業法人を本県農業の重要な担い手として育成確保するとともに、6次産業化等を通じて、需要を起点とした生産から加工販売に至る企業間の連携強化や、農業における新たな価値の創出に向けた農業者のチャレンジを支援する。

(1) 法人経営化フルサポート事業

- ① セミナーやモデル事例の紹介による農業経営の法人化や他産業からの農業参入支援
- ② 経営安定化のためのサポート活動

(2) グローバル農業法人育成支援事業

- ① 農商工連携や6次産業化のワンストップ窓口の設置
- ② 農業経営多角化に必要なスキルやノウハウを習得するチャレンジ塾の創設
- ③ 本県農業の強みを活かすための企業との戦略的なマッチング機会の確保
- ④ 農業分野におけるIT技術応用のための研究

(3) オール宮崎連携体構築促進事業

- ① 本県農産物や加工品に対する企業等の要望に対して、農業法人やJA系統が連携して対応できる体制の構築
- ② 新規農業法人の経営安定のために先輩農業法人が指導・助言を行う仕組みの構築

(4) 農業経営多角化整備支援事業

農業経営の多角化に必要な機械・施設等の整備を支援

㊦ 畑かんで進める地域農業再生事業（農村計画課 畑かん営農推進室）＜再掲＞**26百万円**

口蹄疫からの再生・復興を目指す児湯地域を中心に、畜産と耕種のバランスのとれた産地構造への転換を進めるため、本県の畑地帯で整備が進められている「畑地かんがい」を活用した新しい営農技術の確立と普及体制の強化を図り、収益性の高い安定した畑かん営農を地域で普及・実践することにより、畜産から耕種への転換や農地の有効活用を促進する。

（事業内容）

(1) 新畑かん営農技術確立事業

畑地かんがいを活用した輪作体系の確立や大型機械化営農に対応した散水作業の省力化の実証等を通じ、新しい畑かん営農技術を確立する。

(2) 畑かん営農普及体制確立事業

「畑作営農改善協議会」等を中心に畑かんマイスター制度の創設や技術マニュアルの策定等を行い、地域が一体となった普及・推進体制の強化を図る。

〇がんばる農家収益向上整備事業（農村整備課）

200万円

本県農業の競争力、体質強化のためには、経営感覚に優れた生産性の高い農業者（専業農家、農業法人等）の育成が不可欠である。

このため、本事業は「人・農地プラン」と連携し、これらの農業者が自ら行う経営規模の拡大や6次産業化への取組の基礎となる生産基盤の整備を支援する。

(1) 補助率

標準施工費の1/2

(2) 事業主体

市町村、土地改良区、農業法人、集落営農組織等

（対象農家は、市町村等で作成する「集積計画」に位置づけられた、農業法人や集落営農組織及び一定要件以上の専業農家等）

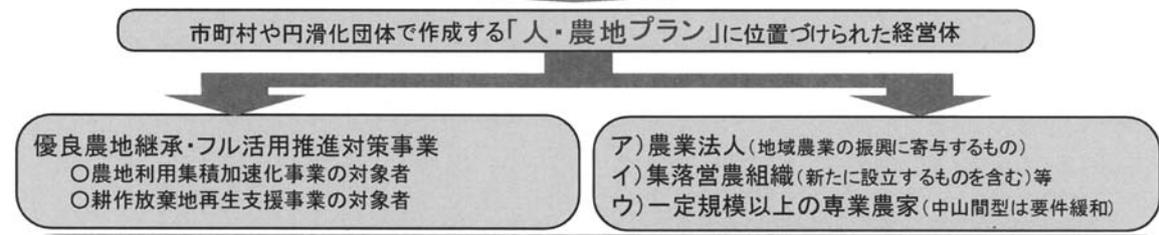
(3) 事業内容

- ①畦畔除去・整地・農地造成 ②客土・土層改良 ③暗渠排水・用排水路の整備
- ④耕作道等の整備 ⑤換地・交換分合等 ⑥併せ行う附带施設の整備

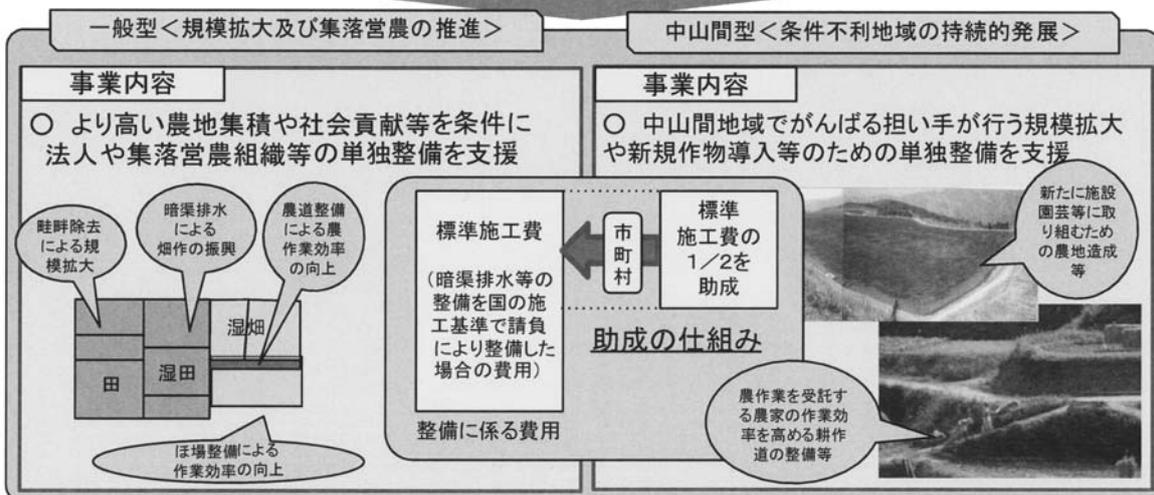
取組の方向

〇意欲ある法人、担い手等の更なる規模拡大への支援 〇集落営農組織の育成支援

- ①地域の集積計画と連携した総合的支援の一貫として実施。
- ②法人や集落営農組織、大規模経営体等の意欲ある農家が単独で事業に取り組める仕組み。
- ③農家の工夫や自主施工などによる負担金の軽減。
- ④基盤整備と一体的に行う営農施設の整備を支援。



意欲ある多様な担い手の支援



㊦ 農商工連携による多様な水産物販売モデル育成事業（水産政策課）〈再掲〉

3百万円

本県水産業は、漁獲量の減少、魚価の低迷、さらには燃油高騰等により収益率が低下するなど厳しい経営を強いられている。

第5次宮崎県水産業・漁村振興長期計画では、「儲かる水産業の実現」を目標とした施策の展開を進めることとしているが、その実現には、魚価の向上が非常に重要な要素となる。このため水産物流通の中核を担う市場機能を強化するための見直しや、生産者、加工業者などの連携による新たな加工品開発等の取組を支援することにより、多様な水産物の流通・販売体制を構築を図る。

(1) 多様な流通・販売支援事業

流通拠点としての市場機能強化の取組や、水産物の輸出可能性調査といった流通体系の多様化に繋がる取組を支援する。

(2) 多様な商品開発支援事業

漁業者と水産加工業者の組織化と連携体制づくりを指導し、その連携による新商品づくりの取組を支援する。

(3) 新たな流通販売等取組指導事業

コーディネータなどの専門家による新たな流通販売や新商品づくりの助言・指導を実施する。

㊦ 「みやざき瞬間グルメ」開発事業（水産政策課）〈再掲〉

1百万円

鮮度低下が早い等の理由で地元中心に消費される水産食材を活用した料理を「瞬間グルメ」と位置づけ、商工業者・団体と連携し、その情報発信や普及により水産物の消費拡大と付加価値向上を図る。

(1) 瞬間グルメ情報発信事業

瞬間グルメの素材候補を発掘し、その素材を活用した料理を開発した上で、料理店等に広く情報を発信する。

(2) 瞬間グルメ普及事業

瞬間グルメのメニュー化に取り組む料理店に対して活動費を助成する。

⑨ 儲かる漁業実現プロジェクト推進事業（水産政策課）

5百万円

漁獲量の減少、魚価の低迷、燃油価格の高騰等により収支バランスが悪化し、漁業経営が厳しい状況にあることから、第5次水産業・漁村振興長期計画で目標に掲げる「儲かる水産業の実現」を図るため、『儲かる漁業モデル』を作成し、漁業者グループ等による実証試験を通じてモデルの効果を検証した上で、確実に儲かる漁業に繋がる生産体制モデルを漁業者に提示する。

(1) 『儲かる漁業モデル』構築事業

新生産方法等の『儲かる漁業モデル（案）』の作成、実証試験のサポート及び効果の検証を行う。

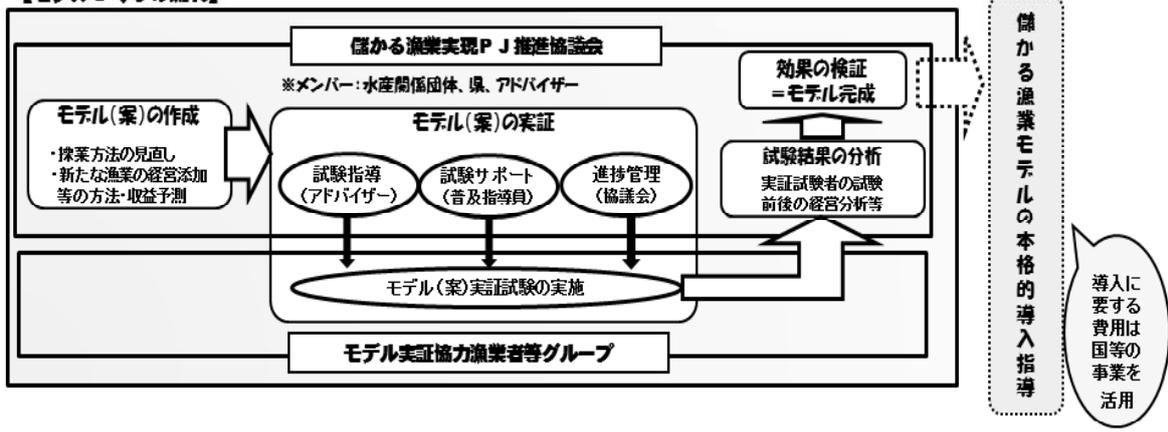
(2) モデル効果実証促進事業

モデル（案）の実証試験に参画する漁業者グループ等に対して活動費を助成する。

(3) 実証試験結果分析事業

実証試験の結果分析業務を水産関係団体に委託する。

【モデルづくりの流れ】



⑩ 漁業経営安定対策資金（水産政策課）＜再掲＞

250百万円

燃油や養殖用配合飼料の高騰対策である国の漁業経営セーフティネット構築事業への漁業者加入を促進し、漁業経営の安定を図るため、業界が創設する漁業経営安定基金（仮称）の運営を支援する。

㊦ 日本一のチョウザメ産地形成促進事業（水産政策課）〈再掲〉 2百万円

チョウザメの卵の塩漬けはキャビアとして広く知られるが、乱獲により天然チョウザメが急激に減少していることから、養殖キャビアの需要が高まっている。

しかし、チョウザメの種苗生産が技術的に困難なことから養殖キャビアの生産量が少ない状況にある中で、本県では、平成23年度に種苗生産技術が確立したことから、今後のチョウザメ養殖の産地形成に大きな期待が寄せられている。

このため、新規着業者の確保やチョウザメ養殖の振興に係る取組を支援することにより、安定的なチョウザメ養殖生産体制を構築する。

(1) 新規着業者確保対策事業

新規着業者の掘り起こしや新規着業に向けた養殖技術の指導及び経営開始への支援を行う。

(2) キャビア等の販路開拓等促進事業

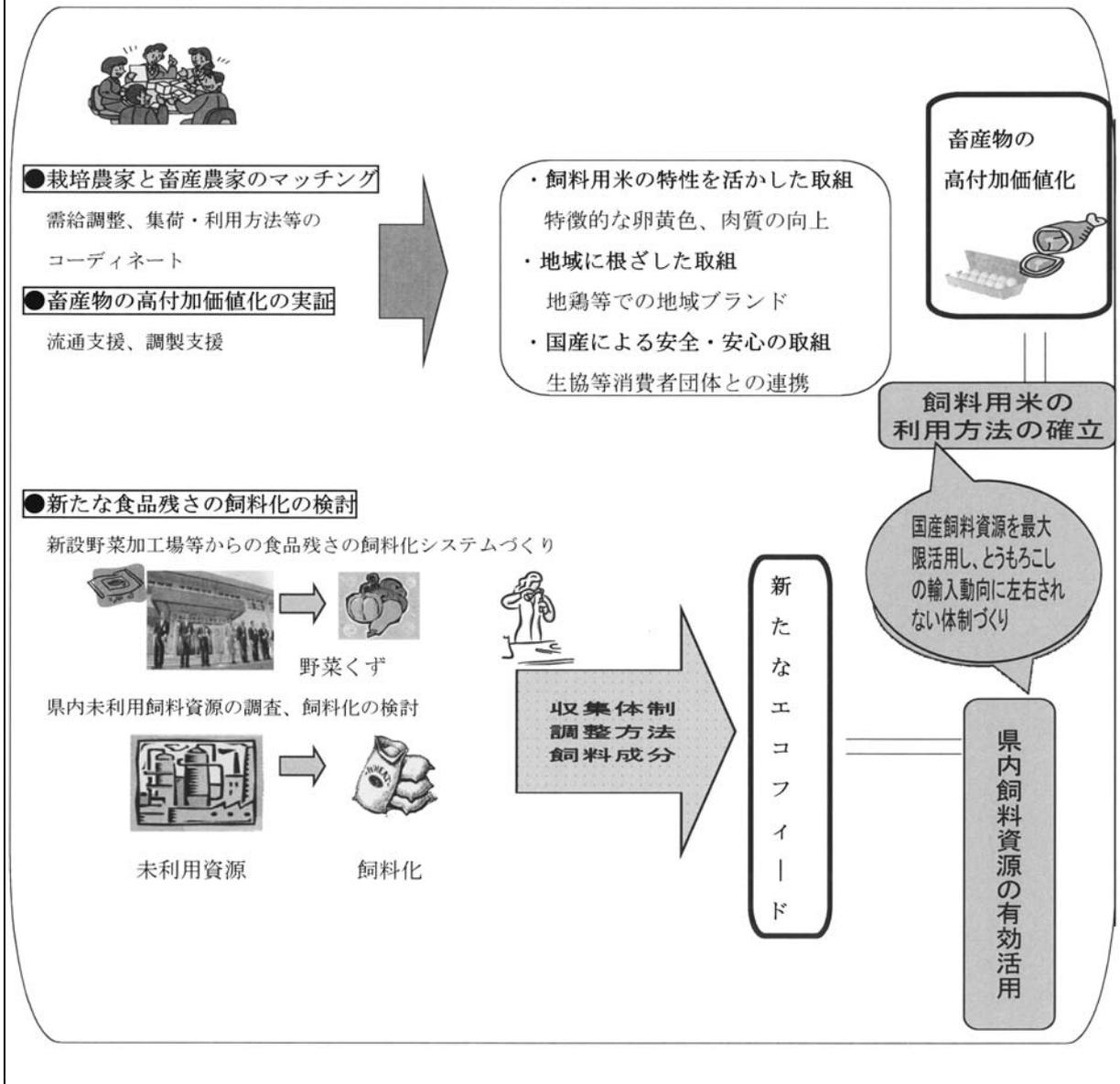
キャビア等の効率的な販売体制を構築するための品質向上や販路開拓等に係る指導及び養殖グループの取組への支援を行う。

⑨ 新たな飼料資源の活用促進事業（畜産課）

10百万円

配合飼料価格が、とうもろこしの米国でのバイオエタノール向け需要の増加等により高騰している状況の中で、飼料用米やエコフィード等の新たな飼料資源の活用を促進していく必要があるため、飼料用米を利用した畜産物の高付加価値化の取組を推進するとともに、新たな食品残さの飼料化の検討を行うことで、とうもろこしの輸入動向に左右されない体制づくりを推進する。

- (1) 畜産物高付加価値化推進事業
 - ① 飼料用米栽培農家と畜産農家のマッチングのための調整活動
 - ② 飼料用米を利用した畜産物の高付加価値化の実証に要する経費助成
- (2) 新たなエコフィード開拓事業
 - ① 新たな食品残さの飼料化の検討



③ 食の安全・安心と環境にやさしい農水産業の展開

○地球温暖化対応「みやざきモデル」確立事業（農政企画課） 10百万円

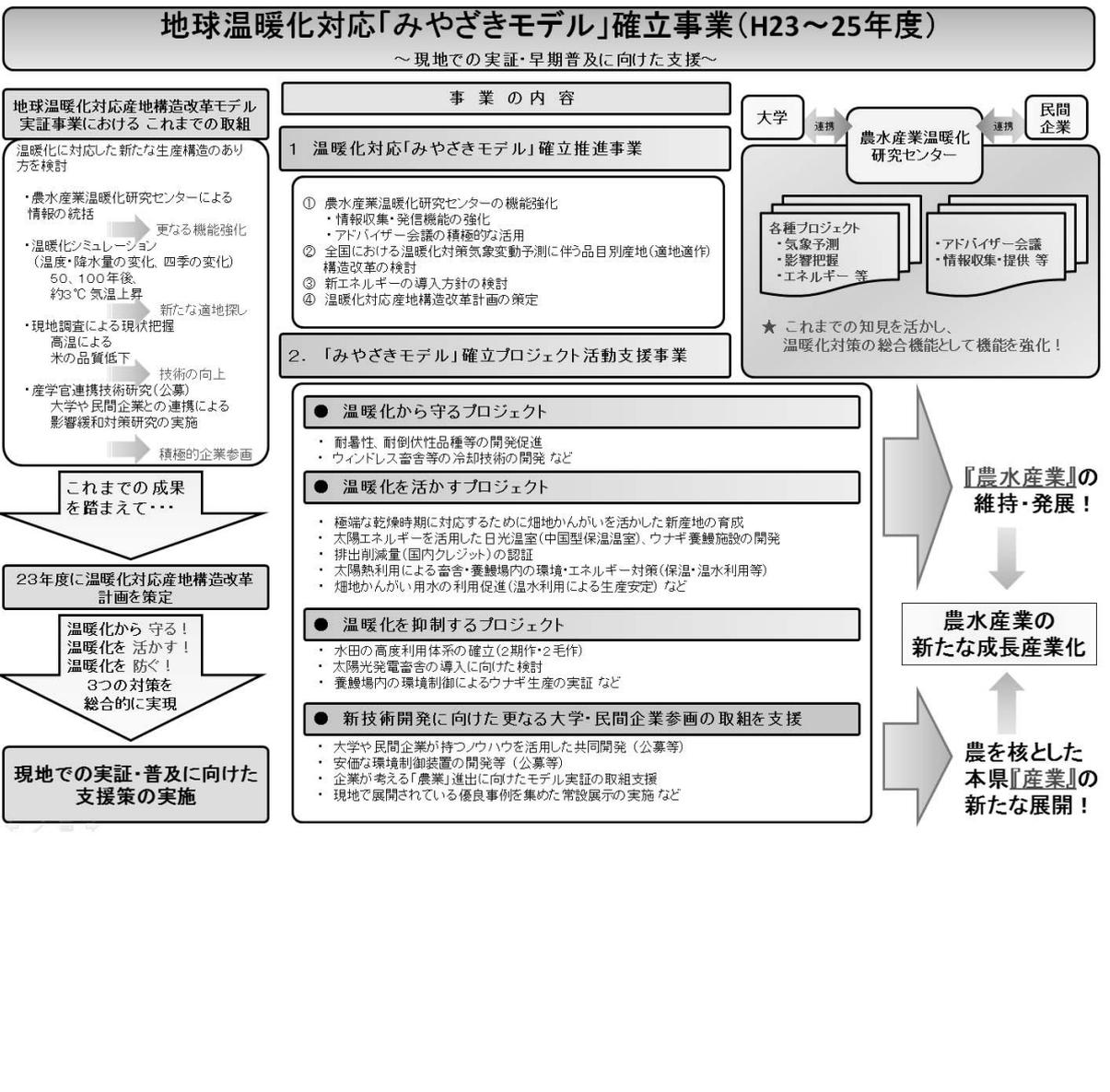
地球温暖化の進行や環境変化に対応した未来型みやざき農水産業の確立に向け、これまでの知見を踏まえ、農水産業温暖化センターを核に、国や大学、民間企業との更なる連携により、農水産業に関するエネルギー改革（二酸化炭素排出削減）、それに必要な新たな環境制御システムの技術開発など、実効性とスピード感を持って民間企業と積極的な共同開発を行うとともに、他産業との連携・参入を促進しながら、農水産業の新たな成長産業化を目指す。

(1) 温暖化対応「みやざきモデル」確立推進事業

地球温暖化等に関する情報収集・発信機能の強化

(2) 「みやざきモデル」確立プロジェクト活動支援事業

- ① 温暖化から守る・温暖化を活かす・温暖化を抑制するプロジェクトの実施
- ② 大学・民間企業参画による技術開発等の促進



◆ネクスト！みやざきエコ施設園芸産地拡大事業（農産園芸課） 36百万円

施設園芸における暖房用重油の使用量削減に向けて、バイオマスを活用した新たな暖房体系の可能性を探るとともに、脱石油・省石油暖房設備の導入支援を行うことにより、施設園芸農家の所得向上と、環境に優しく重油価格に左右されない力強い施設園芸産地への転換を図る。

(1) バイオマス活用推進事業（補助率 定額、7／15）**① バイオマス活用推進**

プロジェクト活動によりペレットの安定供給体制から燃焼灰の活用法等の検討

② 新たな暖房体系現地実証

中・低温品目用の木質ペレット暖房機など品目特性に応じた多様なバイオマス暖房機の現地実証

(2) 脱石油・省石油型設備導入支援事業（補助率 1／3）

木質ペレットや畜ふんペレット暖房機、内張2層カーテンや循環扇、ヒートポンプ等の導入支援